

(証券コード3002)
平成25年6月3日

株 主 各 位

京都府綾部市青野町膳所1番地

グンゼ株式会社

代表取締役
社 長 児 玉 和

第117期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第117期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、インターネットにより議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成25年6月24日（月曜日）午後5時までに到着するよう議決権をご行使いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午後1時
2. 場 所 京都府綾部市青野町膳所1番地 当社本社講堂
3. 目的事項
報告事項
 1. 第117期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第117期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役10名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
〔議決権の行使等についてのご案内〕（45頁から46頁まで）をご参照ください。

以 上

- 〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 〇事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gunze.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等により緩やかな回復の兆しが見られ、平成24年12月の安倍政権発足後は政権の経済政策に期待が高まりつつあるものの、欧州の債務問題に加え新興国の景気減速の影響、さらにエネルギーコストの上昇や消費税増税への不安など、依然として不透明感が強く、総じて厳しい経営環境が続きました。

このような状況において当社では、2年目となる中期経営計画「Innovation 4S（平成23年度～平成25年度）」の重点戦略である「成長確保」と「体質強化」を両輪として、激変する市場環境への対応力強化に取り組みました。

機能ソリューション事業は、海外経済の減速や原材料価格の高騰などにより厳しい状況が続きました。アパレル事業は、原価改善効果が見られたものの、流通構造の変化や消費者の低価格志向への対応遅れなどにより、全般的に苦戦を強いられ、売上減少に歯止めがかかりませんでした。

その結果、当連結会計年度の売上高は132,373百万円（前期比 3.1%減）、営業利益は1,710百万円（前期比67.2%増）、経常利益は2,328百万円（前期比138.8%増）となりました。また電子部品分野の固定資産減損損失を計上したことから、当期純損失は1,161百万円（前期は純利益571百万円）となりました。

セグメント別の概況については、次のとおりであります。

【機能ソリューション事業】

プラスチックフィルム分野は、主力の平板収縮フィルムでは市場全体の縮小で苦戦しましたが、野菜向け防曇フィルムや半導体向けフィルムなどが堅調に推移しました。エンジニアリングプラスチック分野は、OA機器用部材が印刷抑制による需要停滞に苦戦しましたが、一般産業用途は半導体向けの新開発商品が伸長しました。電子部品分野は、Windows8関連のパソコン向けタッチパネルの受注活動に注力し、第4四半期以降は稼働率も向上しましたが、経営貢献には至りませんでした。メディカル分野は、日本及び韓国・中南米への販売が伸長するなど堅調に推移しました。以上の結果、機能ソリューション事業の売上高は49,538百万円（前期比3.8%減）、営業利益は2,813百万円（前期比21.6%減）となりました。

【アパレル事業】

インナーウェア分野では、カジュアルインナーのボディワイルドは新商品展開により伸長しましたが、主力のベーシック商品が引き続き苦戦しました。また、原価改善や固定費の削減などの効果で収益性は改善しました。レッグウェア分野は、プレーンストッキングや機能性を高めたベーシック商品が好調に推移し、新トレンドとしてレギンスパンツ（レギパン）がヒット商品となりました。以上の結果、アパレル事業の売上高は69,991百万円（前期比4.1%減）、営業利益は1,393百万円（前期比625.5%増）となりました。

【ライフクリエイイト事業】

不動産関連分野は、商業施設「グンゼ タウンセンター つかしん」が「にしまち」のリニューアルにより全体の回遊性が向上し、下期は売上高・来街者数ともに好調に推移しました。スポーツクラブ分野は、新サービス・新スクールの拡充により会員数を伸ばし堅調に推移しました。以上の結果、ライフクリエイイト事業の売上高は13,867百万円（前期比3.3%増）、営業利益は1,044百万円（前期比13.5%増）となりました。

(2) 企業集団が対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、日本経済は輸出産業を中心に徐々に明るい兆しが見え、政府の景気対策の効果などによる経済成長が見込まれる一方、急激な円安による原材料価格の高騰や消費税増税に向けた動き、電気料金の値上げなど、企業業績や消費マインドを悪化させるリスク要因を多くはらんでおり、当社グループを取り巻く経営環境は、予断を許さない状況が継続するものと予想されます。

このような環境にあって、新年度は3カ年の中期計画「Innovation 4S」の最終年度にあたり、これまでの2年間の反省を踏まえ、激変する市場環境への適応力を向上させ、事業構造・ビジネスモデル変革に取り組みます。あわせて、昨年10月に制定しました「グンゼブランド憲章」に基づき、全社一丸でお客さまに「こちよさ」を提供できる企業を目指し、企業価値の向上を図ってまいります。

機能ソリューション事業は、プラスチックフィルム分野ではハイブリッドフィルム（複合ナイロンフィルム、平板収縮フィルム）による差異化と米国事業の経営基盤強化を進めます。エンジニアリングプラスチック分野では新機種採用商品の拡大とコストダウンを図ります。また、新年度の重点事項として、電子部品分野では透過型静電容量タッチパネルの需要増に対応し、生産能力の大幅な拡大を図ります。

アパレル事業では、インナーウェア分野の工場機能の集約や海外シフト、不採算部門の効率化などを推進し収益体質へ変革いたします。一方で、主力ブランドである「ボディワイルド」をはじめとするNB（ナショナルブランド）の商品力を強化し、新規チャネルや海外での拡販に取り組んでまいります。

ライフクリエイト事業では、「グンゼ タウンセンター つかしん」での地域密着型販促等の強化により、競合他店との差異化をさらに進めてまいります。スポーツクラブ分野においても、お客さまに「こちよさ」をご提供できるサービスを充実させ、収益力の向上を図ってまいります。

株主各位におかれましても、変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は6,930百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・ プラスチックフィルム生産設備
- ・ 電子部品生産設備
- ・ 商業施設「グンゼ タウンセンター つかしん」の「にしまち」リニューアル

(4) 資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金及び長期借入金等を充当しました。なお、当期におきましては、増資及び社債発行による資金調達は行っておりません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	単位	第114期 (平成21年度)	第115期 (平成22年度)	第116期 (平成23年度)	第117期 (平成24年度)
売 上 高	百万円	138,116	133,705	136,621	132,373
営 業 利 益	百万円	1,963	3,085	1,023	1,710
経 常 利 益	百万円	2,534	3,285	975	2,328
当 期 純 利 益 (△当期純損失)	百万円	841	1,796	571	△1,161
1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失)	円	4.27	9.23	2.96	△6.06
総 資 産	百万円	168,768	163,917	168,517	163,328
純 資 産	百万円	117,556	113,345	110,197	108,745

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	単位	第114期 (平成21年度)	第115期 (平成22年度)	第116期 (平成23年度)	第117期 (平成24年度)
売 上 高	百万円	111,084	110,485	111,576	104,183
営 業 利 益 (△営業損失)	百万円	△1,112	7	△523	46
経 常 利 益	百万円	947	1,786	1,068	1,898
当 期 純 利 益 (△当期純損失)	百万円	1,049	1,024	373	△3,125
1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失)	円	5.32	5.27	1.93	△16.31
総 資 産	百万円	150,597	148,882	148,350	140,639
純 資 産	百万円	120,198	116,416	113,052	108,355

(6) 主要な事業内容及び売上高・営業利益

(単位：百万円)

主要な事業内容		第116期(平成23年度)		第117期(平成24年度)	
		売 上 高	営 業 利 益	売 上 高	営 業 利 益
機能ソリューション事業	プラスチックフィルム、エンジニアリングプラスチック、電子部品、機械類、メディカル材料等	51,500	3,587	49,538	2,813
アパレル事業	インナーウェア、レッグウェア、テキスタイル、繊維資材	72,948	192	69,991	1,393
ライフクリエイティブ事業	不動産の賃貸及び売買、緑化樹木、スポーツクラブの運営管理等	13,424	920	13,867	1,044
事業部門計		137,873	4,700	133,397	5,251
消 去 又 は 全 社		△1,252	△3,677	△1,024	△3,540
連 結 合 計		136,621	1,023	132,373	1,710

(7) 主要な営業所及び工場

- 本 社 部 門 綾部本社（京都府綾部市）、大阪本社（大阪府大阪市）、東京支社（東京都中央区）、研究開発部（滋賀県守山市ほか）
- 国内生産拠点 宮津工場（京都府宮津市）、綾部工場（京都府綾部市）、梁瀬工場（兵庫県朝来市）、久世工場（岡山県真庭市）、守山工場（滋賀県守山市）、江南工場（愛知県江南市）、亀岡工場（京都府亀岡市）、東北グンゼ㈱（山形県寒河江市）、九州グンゼ㈱（宮崎県小林市）、福島プラスチック㈱（福島県本宮市）、グンゼ包装システム㈱（滋賀県守山市）、グンゼ高分子㈱（神奈川県伊勢原市）
- 国内販売拠点 アパレルカンパニー 2 支社（東京都江東区ほか）、各事業部営業課（大阪市中央区ほか）
- 海外生産拠点 Gunze Plastics & Engineering Corporation of America（米国）、上海郡是新塑材有限公司（中国）、Gunze Electronics U.S.A. Corp.（米国）、Dongguan Guan Zhi Electronics Ltd.（中国）、郡宏光電股份有限公司（台湾）、山東冠世針織有限公司（中国）、Gunze (Vietnam) Co.,Ltd.（ベトナム）、上海郡是通虹纖維有限公司（中国）
- その他の拠点 グンゼ開発㈱（兵庫県尼崎市）、㈱つかしんタウンクリエイト（兵庫県尼崎市）、グンゼスポーツ㈱（兵庫県尼崎市）

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比
8,285名	678名減

(注) 上記には臨時従業員の期中平均雇用人数628名は含みません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比	平均年令	平均勤続年数
2,016名	66名減	才月 42.7	年月 19.10

(注) 上記には出向者478名及び臨時従業員の期中平均雇用人数440名は含みません。

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容等
福島プラスチック(株)	百万円 390	100.00	プラスチックフィルムの製造加工
グンゼ包装システム(株)	310	100.00	プラスチックフィルムの印刷加工及び販売
グンゼ高分子(株)	300	100.00	プラスチックフィルム等の製造加工及び販売
東北グンゼ(株)	100	100.00	インナーウェアの製造加工
九州グンゼ(株)	200	100.00	レグウェアの製造加工
グンゼ開発(株)	250	100.00	不動産の賃貸及び売買
㈱つかしんタウンクリエイト	20	100.00	商業施設の運営
グンゼスポーツ(株)	80	100.00	スポーツクラブの運営及び管理
Gunze Plastics & Engineering Corporation of America	百万US\$ 20	100.00	プラスチックフィルムの製造及び販売
上海都是新塑材有限公司	百万元 81	100.00	プラスチックフィルムの製造及び販売
Gunze Electronics U. S. A. Corp.	百万US\$ 3	100.00	電子部品の製造及び販売
GGI Technology Ltd.	百万US\$ 16	89.00	電子部品の仕入及び販売
Guan Zhi Holdings Ltd.	百万US\$ 15	89.00	電子部品の仕入及び販売
Dongguan Guan Zhi Electronics Ltd.	百万元 70	89.00	電子部品の製造及び販売
山東冠世針織有限公司	百万元 125	92.50	インナーウェア及びレグウェアの製造加工
Gunze(Vietnam)Co., Ltd.	百万US\$ 6	84.00	インナーウェアの製造及び販売
上海都是通虹纖維有限公司	百万元 48	100.00	ミシン糸の製造販売

(注) ㈱つかしんタウンクリエイトはグンゼ開発(株)を通じた間接所有であります。Guan Zhi Holdings Ltd.及びDongguan Guan Zhi Electronics Ltd.はGGI Technology Ltd.を通じた間接所有であります。

(10) 主要な借入先の状況

① 主要な借入先

借入先	借入金残高
シンジケートローン	6,004百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	2,851百万円
(株)日本政策投資銀行	2,750百万円
(株)京都銀行	2,259百万円

(注) シンジケートローンは、複数の金融機関の協調融資によるものであります。

- ② (株)三菱東京UFJ銀行を主幹事、(株)みずほコーポレート銀行をリードマネージャーとする銀行団(全3行)とコミットメントライン契約(コミットメント額:50億円、契約期間:平成25年1月10日~平成26年1月8日)を締結しております。なお当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。

(11) その他企業集団に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況

- ① 発行可能株式総数 500,000,000株
- ② 発行済株式の総数 209,935,165株
- ③ 当事業年度末の株主数 32,114名
- ④ 大株主（上位10名の株主）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	29,150 ^{千株}	15.20%
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	6,131	3.19
(株) 京 都 銀 行	5,875	3.06
第 一 生 命 保 険 (株)	5,529	2.88
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	4,390	2.29
日 本 興 亜 損 害 保 険 (株)	4,380	2.28
(株) G S I ク レ オ ス	4,205	2.19
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 (株)	3,227	1.68
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 (株)	2,868	1.49
グ ン ゼ グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	2,671	1.39

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式18,251千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除した191,683千株を分母として計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

決議年月日	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間
平成19年8月3日 (第1回)	42個	普通株式 42,000株	439,000円 (1株あたり439円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成19年8月21日から 平成49年8月20日まで
平成20年7月30日 (第2回)	130個	普通株式 130,000株	379,000円 (1株あたり379円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成20年8月19日から 平成50年8月18日まで
平成21年7月31日 (第3回)	186個	普通株式 186,000株	348,000円 (1株あたり348円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成21年8月19日から 平成51年8月18日まで
平成22年8月4日 (第4回)	201個	普通株式 201,000株	234,000円 (1株あたり234円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成22年8月20日から 平成52年8月19日まで
平成23年8月4日 (第5回)	233個	普通株式 233,000株	196,000円 (1株あたり196円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成23年8月20日から 平成53年8月19日まで
平成24年8月3日 (第6回)	260個	普通株式 260,000株	158,000円 (1株あたり158円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成24年8月22日から 平成54年8月21日まで

決議年月日	取締役 (社外取締役を除く)		監査役 (取締役在任中の付与分)		合計	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
平成19年8月3日 (第1回)	3名	42個	0名	0個	3名	42個
平成20年7月30日 (第2回)	5名	124個	1名	6個	6名	130個
平成21年7月31日 (第3回)	5名	175個	1名	11個	6名	186個
平成22年8月4日 (第4回)	7名	201個	0名	0個	7名	201個
平成23年8月4日 (第5回)	7名	233個	0名	0個	7名	233個
平成24年8月3日 (第6回)	8名	260個	0名	0個	8名	260個

- (注) 1. 「新株予約権の払込金額」は、割当日時点の公正価値（ブラック・ショールズ・モデルに基づき算定）相当額であります。
2. 上記新株予約権には、退任役員にかかる新株予約権は含まれておりません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(平成25年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	平 田 弘	CEO
代表取締役社長	児 玉 和	社長執行役員、COO
常 務 取 締 役	丹 原 英 夫	常務執行役員、CHO、CRO、CCSRO
取 締 役	天 野 勝 介	北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー、(株)青山キャピタル社外監査役、ロート製薬(株)社外監査役
取 締 役	白 井 文	
取 締 役	鈴 木 昌 和	執行役員、研究開発部長
取 締 役	服 部 和 徳	執行役員、経営戦略部長、CFO、CMAO
取 締 役	浜 村 眞	執行役員、アパレルカンパニー長、CLO
取 締 役	小 澤 七 洋	執行役員、研究開発部次長
取 締 役	廣 地 厚	執行役員、アパレルカンパニーインナーウェア事業本部長、CCO
常 任 監 査 役	下 井 幸 夫	常勤、日東精工(株)社外監査役
監 査 役	亀 徳 忠 正	(株)オーク製作所社外監査役
監 査 役	杉 山 清 次	ジェイエフイーホールディングス(株)社外監査役、第一三共(株)社外取締役
監 査 役	藤 田 博	

- (注) 1. 取締役天野勝介氏、白井文氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役亀徳忠正氏、杉山清次氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所、大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 常任監査役下井幸夫氏は、当社における経理財務部門での経験を有し、また監査役亀徳忠正氏および杉山清次氏は、金融機関における長年の経験があり、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役天野勝介氏は、平成24年6月26日付でロート製薬(株)の社外監査役に就任しました。また、監査役杉山清次氏は、平成24年6月22日付で第一三共(株)の社外取締役に就任しました。
5. 北浜法律事務所・外国法共同事業、(株)青山キャピタル、ロート製薬(株)、(株)オーク製作所、ジェイエフイーホールディングス(株)、第一三共(株)と当社の間には、いずれも特別な関係はありません。
6. 当事業年度中に以下の取締役の担当の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
小 澤 七 洋	執行役員、研究開発部次長	執行役員、アパレルカンパニーインナーウェア事業本部長	平成25年1月1日
廣 地 厚	執行役員、アパレルカンパニーインナーウェア事業本部長、CCO	執行役員、アパレルカンパニーレグウェア事業本部長、CCO	平成25年1月1日

7. 担当名の略称の説明

C E O	Chief Executive Officer (最高経営責任者)
C O O	Chief Operating Officer (最高執行責任者)
C H O	Chief Human-Resources Officer (人事担当)
C R O	Chief Research and Development Officer (研究開発担当)
C C S R O	Chief Corporate Social Responsibility Officer (CSR担当)
C F O	Chief Financial Officer (財務担当)
C M A O	Chief Management & Accounting Officer (経営・管理担当)
C L O	Chief Logistics Officer (物流担当)
C C O	Chief Compliance Officer (コンプライアンス担当)

(参考) 当社では執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

(平成25年4月1日現在)

氏 名	担 当
赤 瀬 康 宏	人事・総務部長、CHO代理
友 松 孝 夫	技術開発部長兼グンゼ物流㈱代表取締役社長、CTO
古 川 知 己	経営戦略部次長、CIO
岡 修 也	繊維資材事業部長
佐 口 敏 康	プラスチックカンパニー長
木 村 克 彦	エンブラ事業部長
森 田 真一郎	メディカル事業部長
溝 口 克 彦	グンゼ開発㈱代表取締役社長
佐 藤 雅 之	グンゼスポーツ㈱代表取締役社長

(注) CTOは、Chief Technical Officer (技術担当) の略。
CIOは、Chief Information Officer (情報担当) の略。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取締役 (うち社外取締役)	11人 (2人)	231百万円 (12百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4人 (2人)	34百万円 (12百万円)
計	15人	265百万円

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度中に費用計上したストック・オプションによる報酬額53百万円を含めております。
3. 取締役の支給人数及び報酬等の額には、平成24年6月26日開催の第116期定時株主総会において退任した取締役1名を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	天 野 勝 介	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち12回出席し、弁護士としての企業法務分野における豊富な経験・識見に基づき、議案の審議に際して法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点での確かな発言並びに提言を適宜行うとともに、経営トップ及び取締役等と経営に関する意見交換を実施しました。
社外取締役	白 井 文	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち12回出席し、議案の審議に際して、長年に亘り行政に携わった幅広い知識・経験と市民・消費者の立場から必要な発言並びに提言を適宜行うとともに、経営トップ及び取締役等と経営に関する意見交換を実施しました。
社外監査役	亀 徳 忠 正	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち12回、14回の監査役会のうち14回にそれぞれ出席し、主要な事業場等への実地調査を行う等各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において企業経営者及び監査役としての豊かな経験と高い見識に基づく提言を行っております。
社外監査役	杉 山 清 次	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち12回、14回の監査役会のうち13回にそれぞれ出席し、主要な事業場等への実地調査を行う等各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において銀行経営者としての豊かな経験と高い見識に基づく提言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

社外取締役2名及び社外監査役2名は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、600万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

協立監査法人

(2) 報酬等の額

① 報酬等の額	38百万円
② 当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性を損なう事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、当社グループ構成員の具体的な行動指針として制定した「グンゼ行動規範」を周知徹底し経営理念の実現を図るものとする。
- ②当社は、当社グループのCSRへの取り組みを強化するためCSR推進室を設置し、CSR統括役員（CCSRO）を任命するとともに、特に法令等遵守と企業倫理の確立を図るためにコンプライアンス担当役員（CCO）を任命する。
また、「CSR規程」「コンプライアンス規程」等に基づき、組織横断的に統括する組織である「全社CSR委員会」（委員長：CCSRO）において、法令等遵守のための体制強化を図るものとする。
- ③当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、取締役会は当社グループの重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督するものとする。
- ④当社は、取締役会の経営監視機能の強化を図るため、独立性の高い社外取締役を選任するものとする。
- ⑤当社は、取締役・執行役員・監査役を対象としたCSRセミナーを定期的を実施し、違法行為や不正の未然防止に努めるものとする。
- ⑥常勤監査役は、「監査役監査規程」に基づき取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するものとする。
- ⑦当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力及び団体からの要求には、全社をあげて迅速かつ組織的に対応するとともに、外部専門機関と連携を図り、断固排除する姿勢を堅持するものとする。
- ⑧当社は、「情報開示規程」に基づき、情報取扱責任者を置いて、当社グループの会社情報の的確な管理・統制を図るとともに、開かれた企業グループとして、適正な情報を迅速かつ公正に開示するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書などの取締役の職務遂行に係る文書、資料、情報については、「文書規程」等によって保存・管理を行うものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの組織横断的なリスク管理体制を強化し、リスク全般についてその未然防止や不測の事態への適切な対応を図るものとする。
特に情報リスクに関しては、「ITセキュリティ方針」・「ITセキュリティ対策標準」に基づき、当社グループの情報資産の保護に努めるものとする。
- ②当社は、「営業秘密管理基本規程」、「営業秘密管理基準」に基づき、組織横断的に統括する組織である「営業秘密管理委員会」（委員長：CCO）を置いて、当社グループにおける営業秘密の適正な管理に努め、重要な営業秘密の漏洩防止を図るものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、「経営執行会議規約」に基づき、チーフオフィサー等で構成される経営執行会議を概ね週1回開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議を行うものとする。
- ②当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するとともに、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制をとるものとする。
- ③当社は、変化の激しい経営環境に機敏に対応し、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年とする。
- ④当社は、「業務分掌内規」、「カンパニー長責任権限規程」、「事業グループ長責任権限規程」を制定し、当社グループの内部統制の妥当性確保、業務執行手続きの明確化並びに経営・管理の効率向上に努めるものとする。
- ⑤当社は、当社グループの業務執行を効率的に行うため、全社プロジェクト活動を通じて、ITを活用した業務改革を推進するものとする。
- ⑥監査役は、取締役が善管注意義務に則り行う、当社グループの内部統制システムの構築・運用状況について監視・検証するものとする。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、当社グループ構成員に対して必要な教育・研修を定期的実施するほか、法令の制定・改正が行われた場合、また当社グループや他社で重大な不祥事や事故が発生した場合には、すみやかに必要な教育・研修を実施するものとする。
- ②当社は、当社グループに適用する規程・規約を社内イントラネットに掲載し、使用人がいつでも縦覧できるようにするものとする。
- ③コンプライアンスに関する情報については、相談・通報の窓口（「なんでも相談ホットライン」）を通して使用人が直接通報を行う手段を確保し、不祥事や事故の未然防止に努めるものとする。特に重大な法令違反、その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見したときは、社長（COO）又はコンプライアンス担当役員（CCO）にも直接通報するものとする。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、「**全社CSR委員会**」による統括のもと、当社各部門・グループ各社にコンプライアンス推進責任者を置き、コンプライアンスの徹底を図るものとする。特にITセキュリティについては、当社各部門・グループ各社にITセキュリティ責任者（DIO：ディビジョン・インフォメーション・オフィサー）を置き、管理の徹底を図るものとする。
- ②当社は、当社グループ各社の経営について、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告と重要案件についての事前協議等を通じて指導・助言を行い、業務の適正化を図るものとする。
- ③業務監査室は、当社グループの業務全般に係わる内部統制の有効性について監査し、企業集団としての業務の適正と効率性確保を図るものとする。
- ④監査役は、前項③の監査報告に基づき、監査を必要とする当社グループ会社に対して、内部統制の有効性、企業集団としての業務の適正と効率性について監査を行うものとする。なお、監査役が必要と認めた場合については、当社グループ会社に対して、監査役が直接監査を行うものとする。

(7) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に定める財務報告に係る当社グループの内部統制の有効性を的確に評価するため、「**内部統制実施基準**」に基づき、内部統制評価責任者（CFO）ほか各種責任者を置いて、連結財務諸表を構成する当社及び連結子会社の内部統制を整備・運用・評価し、その結果を内部統制報告書として公表するものとする。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査業務を補助するため、「**監査役監査規程**」に基づき必要に応じて業務監査室等の使用人を使用できるものとする。

(9) 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、業務監査室長等、上長の指揮命令を受けないものとする。

(10) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役は、会社の信用や業績に大きな悪影響を与えるなど、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、適切な措置を講ずるとともに、遅滞なくその事実を監査役に報告するものとする。
- ②取締役及び使用人は、監査役から監査において必要となる報告の要求があった場合には、遅滞なく報告するものとする。
- ③業務監査室長は、業務監査室による監査指摘事項を遅滞なく監査役に報告するものとする。
- ④取締役及び使用人は、上記(5)の③に基づく情報のうち重要な事項については、遅滞なく監査役に報告するものとする。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、「監査役会規則」、「監査役監査規程」に基づき、監査方針の策定や業務分担等を行い、定期的に代表取締役、会計監査人及び業務監査室と意見交換、情報交換を行うものとする。
- ②監査役は、取締役及び使用人に監査指摘事項を提出するとともに、必要に応じて該部門の是正勧告や助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めるものとする。
- ③監査役の半数以上は社外監査役とし、監査における透明性を確保するものとする。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社グループは、「品質第一」と「技術立社」を基盤に、創業の精神である「人間尊重」、「優良品の提供」、「共存共栄」を企業理念として顧客起点の事業運営を行っております。この理念の下、企業の社会的責任（CSR）に積極的に取り組むとともに、各事業分野で「より安心」、「より快適」な魅力ある商品とサービスの提供を通じて豊かで創造的なヒューマンライフに貢献するグローバル企業を目指しております。

また、当社グループは、企業価値向上を目指し、株主重視の経営姿勢を堅持していくことを基本に、収益性の向上、資本の効率化に取り組むとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、配当金支払い・自己株式取得等を通じて、中長期的な業績見通しに基づいた、安定的・継続的な利益還元を図っております。

一方、当社の株主のあり方については、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、会社の支配権の移転をともなう買収提案がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、上記のような取り組みを通して、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を図るためには、株主の皆様はもとより、お客様・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持し、発展させていくことが重要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、ステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行うことが可能な者である必要があると考えております。

従って、当社グループの企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

①中期経営計画の推進

当社グループは、中期経営計画（Innovation 4S計画：第116期～第118期）を展開しており、『3つのSが大きなSに！』をキャッチフレーズに、「成長確保」、「体質強化」、「経営基盤強化」を3本柱として、全社・各事業における継続的な事業構造改革により企業価値の向上を図っていくこととしております。

②コーポレートガバナンスの強化

当社は、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化を図るため、第110期（平成17年度）に執行役員制度の導入、取締役員数の削減を行うとともに、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制とするため、第111期（平成18年度）に取締役任期を2年から1年に変更し、併せて経営の透明性の確保を図るため社外取締役の選任を行うなど、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

(3) 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値の維持・向上を目的として、また株主の皆様が自ら適切な判断を行うのに十分な時間・情報を確保するために平成18年5月12日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対処方針（買収防衛策）」を決議し、そのうえで平成18年6月29日開催の第110期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

この対処方針は、その後の買収防衛策をめぐる諸々の動向を踏まえて一部改定され、平成20年6月26日開催の第112期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、更新いたしました。また、平成23年6月24日開催の第115期定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に対する対処方針（買収防衛策）の継続について」（以下、「本対処方針」といいます。）として更新され、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までを有効期限として継続されております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<http://www.gunze.co.jp/>）に掲載しております。

(4) 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対処方針においては、大量買付行為があった際には、当社取締役会は特別委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に対し責任を持って評価した上で原則として従うものとしていること、また対抗措置は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、本対処方針は当社取締役会の恣意的判断を排除し、大量買付ルール遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

〈単位：百万円
単位未満切捨て表示〉

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	73,454	流動負債	36,086
現金及び預金	6,070	支払手形及び買掛金	6,990
受取手形及び売掛金	28,736	短期借入金	4,680
商品及び製品	21,281	コマーシャル・ペーパー	11,800
仕掛品	6,765	1年内返済予定の長期借入金	1,911
原材料及び貯蔵品	5,938	未払法人税等	438
短期貸付金	552	賞与引当金	1,136
繰延税金資産	1,828	設備関係支払手形	1,671
その他	2,291	その他	7,458
貸倒引当金	△9	固定負債	18,495
固定資産	89,873	長期借入金	11,647
有形固定資産	65,304	退職給付引当金	1,805
建物及び構築物	37,591	長期預り敷金保証金	4,664
機械装置及び運搬具	14,524	その他	378
工具、器具及び備品	1,006	負債合計	54,582
土地	11,887	純資産の部	
リース資産	10	株主資本	
建設仮勘定	283	資本金	26,071
無形固定資産	1,674	資本剰余金	14,064
ソフトウェア	1,469	利益剰余金	76,700
その他	204	自己株式	△7,603
投資その他の資産	22,894	株主資本合計	109,233
投資有価証券	11,831	その他の包括利益累計額	
長期貸付金	798	その他有価証券評価差額金	△27
繰延税金資産	4,615	繰延ヘッジ損益	57
その他	5,752	土地再評価差額金	△400
貸倒引当金	△102	為替換算調整勘定	△1,261
資産合計	163,328	その他の包括利益累計額合計	△1,632
		新株予約権	268
		少数株主持分	876
		純資産合計	108,745
		負債及び純資産合計	163,328

連結損益計算書

〈単位：百万円
単位未満切捨て表示〉

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

科 目	金	額
売上		132,373
売上原価		99,012
売上総利益		33,360
販売費及び一般管理費		31,650
営業利益		1,710
営業外収入	35	
受取配当金	245	
受取他の営業外収入	1,426	1,707
営業外費用	182	
支払の他の営業外費用	906	1,089
経常利益		2,328
特別利益	86	
固定資産売却益	1,941	
退職給付信託設定益	89	2,117
特別損失	278	
固定資産除売却損	2,601	
退職給付費用数理差異償却額	2,683	
減損	227	5,790
税金等調整前当期純損失	508	1,344
法人税、住民税及び事業税	△475	32
法人税等調整額		
少数株主損益調整前当期純損失		1,377
少数株主純損		216
当期純損		1,161

(参考情報)

連結包括利益計算書

〈単位：百万円
単位未満切捨て表示〉

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

科 目	金	額
少数株主損益調整前当期純損失		1,377
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△458	
繰延ヘッジ損益	278	
為替換算調整勘定	1,412	1,232
包括利益		△145
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△60	
少数株主に係る包括利益	△84	

連結株主資本等変動計算書

〈単位：百万円
単位未満切捨て表示〉

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	26,071	14,080	79,255	△7,655	111,752
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,436		△1,436
当 期 純 損 失			△1,161		△1,161
連 結 範 囲 の 変 動			42		42
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
自 己 株 式 の 処 分		△15		54	38
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△15	△2,555	51	△2,519
当 期 末 残 高	26,071	14,064	76,700	△7,603	109,233

	その他の包括利益累計額					新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	430	△220	△400	△2,582	△2,773	253	964	110,197
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△1,436
当 期 純 損 失								△1,161
連 結 範 囲 の 変 動								42
自 己 株 式 の 取 得								△2
自 己 株 式 の 処 分								38
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△458	278	—	1,320	1,140	15	△88	1,067
連結会計年度中の変動額合計	△458	278	—	1,320	1,140	15	△88	△1,451
当 期 末 残 高	△27	57	△400	△1,261	△1,632	268	876	108,745

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 45社

主要な連結子会社

主要な連結子会社については、「事業報告」の「1. 企業集団の現況に関する事項 (9) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

このうち、㈱トライオン、東莞郡権電子有限公司、山東冠世時裝加工有限公司の3社については、重要性が増したことによりそれぞれ当連結会計年度から連結子会社に含めることとし、Gunze Plastics & Engineering Corporation of Europe N.V.については、保有株式を売却したことにより連結子会社から除外しております。なお、Gunze Plastics & Engineering Corporation of Europe N.V.については、みなし売却日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は損益計算書のみ連結しております。

② 主要な非連結子会社の状況

福島グラビア㈱ほか

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称

福島グラビア㈱、全紡グンゼ㈱ほか

(持分法を適用していない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、在外連結子会社の決算日(12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成にあたっては、在外連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、：主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額
原材料、貯蔵品額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

機械類の仕掛品：個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法に基づく原価法

③ デリバティブの評価基準及び評価方法：時価法

④ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

・リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。なお、在外連結子会社は定額法によっております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算出する方法）によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

⑤ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は取引先の資産内容等を考慮して計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、適用初年度において、当社は退職給付信託設定による一時償却を行い、連結子会社は一括償却しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により処理することとしております。数理計算上の差異は、その発生の翌連結会計年度から、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年間）による定額法により処理することとしております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社（大連坤姿時装有限公司を除く）の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務、外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金

・ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額を定めた責任権限規定に基づき行っております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ66百万円増加しており、税金等調整前当期純損失は66百万円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 155,011百万円 |
| (2) 担保資産及び担保付債務 | |
| 担保に供している資産 | |
| 投資有価証券 | 1,051百万円 |
| 担保に係る債務 | |
| 長期預り敷金保証金 | 328百万円 |
| (3) 保証債務残高（経営指導念書等を含む） | 1,296百万円 |
| (4) 土地の再評価 | |

連結子会社であるグンゼ開発㈱は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて発表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。

・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（同法第10条の規定する差額）△179百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、事業環境の悪化により収益性が低下した電子部品生産設備について、以下の減損損失を計上しております。

（単位：百万円）

用 途	場 所	種 類	金 額
電子部品生産設備	京都府亀岡市	機械装置及び運搬具	679
		建物及び構築物	442
		当社計	1,122
	中国	機械装置及び運搬具	1,129
		建物及び構築物	432
		子会社計	1,561
	連結合計		

（注）当社グループは、事業用資産について内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率5.0%で割引いて算定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 209,935,165株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,436	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,437	利益剰余金	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,065,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行にて行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

デリバティブは、為替変動リスクを低減するために、外貨建輸出入取引については為替予約取引を、長期借入金の一部の外貨建借入金については通貨スワップをそれぞれ実需の範囲内でのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	6,070	6,070	—
② 受取手形及び売掛金	28,736	28,736	—
③ 短期貸付金	552	552	—
④ 投資有価証券	9,104	9,104	—
⑤ 長期貸付金	798	801	2
資産計	45,262	45,265	2
⑥ 支払手形及び買掛金	6,990	6,990	—
⑦ 短期借入金	4,680	4,680	—
⑧ コマーシャル・ペーパー	11,800	11,800	—
⑨ 1年内返済予定の長期借入金	1,911	1,911	—
⑩ 設備関係支払手形	1,671	1,671	—
⑪ 長期借入金	11,647	11,650	3
⑫ 長期預り敷金保証金	4,664	4,413	△251
負債計	43,365	43,117	△247
⑬ デリバティブ取引	56	56	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③短期貸付金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券
株式は取引所の価格によっております。

⑤長期貸付金
回収可能性を反映した元利息の受取見込額を、残存貸付期間に対応するリスクフリーレート（国債利回り等）等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率にて割り引いた現在価値により算定しております。

⑥支払手形及び買掛金、⑦短期借入金、⑧コマーシャル・ペーパー、⑨1年内返済予定の長期借入金、⑩設備関係支払手形
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑪長期借入金
長期借入金のうち金利が固定されているものについては、残存期間における元利息の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、通貨スワップの振当て処理の対象とされているものについては、当該通貨スワップと一体として処理された元利息の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

⑫長期預り敷金保証金

将来キャッシュ・フローを見積もり、残存不動産賃貸契約期間等に対応するリスクフリーレート（国債利回り等）等に信用スプレッドを上乗せした利率にて割り引いた現在価値により算定しております。

⑬デリバティブ取引

為替予約によって生じた債権・債務を純額で表示しており、合計で債務となる場合については、（ ）で表示しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,726百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社は、兵庫県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設や賃貸オフィスビル、賃貸住宅を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
21,706	30,314

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び土地再評価差額金を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる評価額や指標を基に自社で合理的な調整を加えて算定した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 561.35円 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 6.06円 |

貸借対照表

〈単位：百万円
単位未満切捨て表示〉

(平成25年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	76,342	流動負債	25,098
現金及び預金	2,987	支払手形	324
受取手形	3,082	買掛金	4,101
売掛金	23,226	短期借入金	2,644
商品及び製品	19,016	コマーシャル・ペーパー	11,800
仕掛品	4,195	1年内返済予定の長期借入金	250
原材料及び貯蔵品	2,090	未払費用	1,419
短期貸付金	17,327	未払法人税等	1,745
繰延税金資産	1,601	未払引当金	166
その他の資産	2,817	賞与引当金	764
貸倒引当金	△3	その他の負債	1,089
固定資産	64,296	固定負債	7,185
有形固定資産	24,830	長期借入金	6,004
建築物	9,986	退職給付引当金	30
構築物	566	長期預りの保証金	996
機械及び装置	5,151	その他の負債	154
車両運搬具	17	負債合計	32,284
工具、器具及び備品	546	純資産の部	
土地	8,345	株主資本	
リース資産	5	資本金	26,071
建設仮勘定	211	資本剰余金	
無形固定資産	1,460	資本準備金	6,566
ソフトウェアその他	1,460	その他資本剰余金	7,498
投資その他の資産	38,006	資本剰余金合計	14,065
投資有価証券	9,243	利益剰余金	
関係会社株式	20,449	利益準備金	12
投資損失引当金	△5,831	その他利益剰余金	75,537
出資金	219	特別償却準備金	39
関係会社出資金	6,730	固定資産圧縮積立金	672
長期貸付金	1,546	別途積立金	77,240
繰延税金資産	4,318	繰越利益剰余金	△2,414
その他の資産	2,084	利益剰余金合計	75,550
貸倒引当金	△754	自己株式	△7,603
資産合計	140,639	株主資本合計	108,083
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	△54
		繰延ヘッジ損益	57
		評価・換算差額等合計	3
		新株予約権	268
		純資産合計	108,355
		負債及び純資産合計	140,639

損 益 計 算 書

〈単位：百万円
単位未満切捨て表示〉

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高		104,183
売 上 原 価		78,334
売 上 総 利 益		25,849
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		25,802
営 業 利 益		46
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	331	
受 取 配 当 金	535	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	2,094	2,961
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	45	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	1,063	1,108
経 常 利 益		1,898
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	68	
退 職 給 付 信 託 設 定 益	1,941	
そ の 他	0	2,009
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	59	
退 職 給 付 費 用 数 理 差 異 償 却 額	2,605	
関 係 会 社 投 融 資 評 価 損 失	2,677	
減 損 損 失	1,122	
そ の 他	237	6,701
税 引 前 当 期 純 損 失		2,792
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	95	
法 人 税 等 調 整 額	237	332
当 期 純 損 失		3,125

株主資本等変動計算書

〈単位：百万円
単位未満切捨て表示〉

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

	株 主 資 本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合計			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金							
						特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	26,071	6,566	7,513	14,080	12	49	680	77,240	2,130	80,112	△7,655	112,609	
事業年度中の変動額													
剰 余 金 の 配 当									△1,436	△1,436		△1,436	
特別償却準備金の積立						10			△10				
特別償却準備金の取崩						△19			19				
固定資産圧縮積立金の取崩							△8		8				
当 期 純 損 失									△3,125	△3,125		△3,125	
自己株式の取得											△2	△2	
自己株式の処分			△15	△15							54	38	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計			△15	△15		△9	△8		△4,544	△4,562	51	△4,526	
当 期 末 残 高	26,071	6,566	7,498	14,065	12	39	672	77,240	△2,414	75,550	△7,603	108,083	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	410	△220	189	253	113,052
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△1,436
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の取崩					
当 期 純 損 失					△3,125
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					38
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△464	278	△186	15	△170
事業年度中の変動額合計	△464	278	△186	15	△4,696
当 期 末 残 高	△54	57	3	268	108,355

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、：移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低
原材料、貯蔵品 下による簿価切下げの方法により算定）

機械類の仕掛品：個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に
よる簿価切下げの方法により算定）

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却
原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法に基づく原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法：時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・リース資産以外の有形固定資産

定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建
物附属設備を除く）については、定額法によっておりま
す。

・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として
算出する方法）。

ただし、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所
有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続
き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ
ております。

② 無形固定資産

定額法。ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内
における利用可能期間（5年）に基づく定額法によって
おります。

(5) 重要な引当金の計上の方法

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権につ
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ
いては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上
しております。

② 投資損失引当金

関係会社株式の価値の減少に備えるため、関係会社の財政
状態の実状を勘案した必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち
当期に帰属する部分を計上しております。

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異については、適用初年度において、退職給付信託設定による一時償却を行っております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理することとしております。数理計算上の差異は、その発生の翌事業年度から、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年間）による定額法により処理することとしております。

(6) 外貨建の資産又は負債の換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務、外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額を定めた責任権限規定に基づき行っております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ52百万円増加しており、税引前当期純損失は52百万円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	23,210百万円
長期金銭債権	1,563百万円
短期金銭債務	3,310百万円
長期金銭債務	328百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	87,072百万円
(3) 担保資産及び担保付債務	
① 担保に供している資産	
投資有価証券	1,051百万円
② 担保に係る債務	
長期預り保証金	328百万円
(4) 保証債務残高（経営指導念書等を含む）	11,931百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	11,931百万円
仕入高	38,792百万円
営業取引以外の取引高	2,181百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	18,251,563株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因	
繰延税金資産	
税務上の繰延資産償却限度超過額	3百万円
賞与引当金	293百万円
退職給付引当金	2,404百万円
関係会社投融資評価損失	2,270百万円
減損損失	380百万円
たな卸資産処分損	289百万円
未払事業税・未払事業所税	43百万円
繰越欠損金	2,375百万円
その他	128百万円
繰延税金資産小計	8,189百万円
評価性引当額	△1,856百万円
繰延税金資産合計	6,333百万円

繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△356百万円
特別償却準備金	△22百万円
繰延ヘッジ利益	△33百万円
繰延税金負債合計	△412百万円
繰延税金資産の純額	5,920百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、主に電子計算機及びその周辺機器についてリース契約により使用しています。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	グンゼ開発(株)	所有 直接100%	設備資金・運転資金の貸付	資金の貸付(注1)	—	短期貸付金	11,830
				—	—	長期貸付金	580
			事業用地の貸与	債務保証(注2)	2,900	—	—
	福島プラスチック(株)	所有 直接100%	当社製品の製造運転資金の貸付	債務保証(注2)	2,500	—	—
グンゼ包装システム(株)	所有 直接100%	当社製品加工販売運転資金の貸付	資金の貸付(注1)	—	短期貸付金	2,120	
関連会社	Guan Zhi Holdings Ltd.	所有 間接 89%	当社製品の仕入販売	電子部品の販売	2,276	売掛金	3,376
				電子部品の仕入	702	買掛金	276
関連会社	G&Uシステムサービス(株)	所有 直接 49%	情報処理の委託	資産の賃貸	494	—	—

(注1) グンゼ開発(株)、グンゼ包装システム(株)に対する資金の貸付については、利率は市場金利を勘案し決定しております。

(注2) グンゼ開発(株)及び福島プラスチック(株)の銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領していません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	563.88円
(2) 1株当たり当期純損失金額	16.31円

9. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

グンゼ株式会社

取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 南部 敏 幸 ㊤
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 作花 弘 美 ㊤

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グンゼ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グンゼ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

グンゼ株式会社

取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 南部 敏 幸 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 作花 弘 美 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グンゼ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査室、CSR推進室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

グ ン ゼ 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 下 井 幸 夫 ⑩

社 外 監 査 役 亀 徳 忠 正 ⑩

社 外 監 査 役 杉 山 清 次 ⑩

監 査 役 藤 田 博 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

第117期は誠に遺憾ながら、当期純損失を計上することになり、繰越利益剰余金がマイナスとなりましたので、その欠損填補および株主の皆様への配当を実施するため別途積立金取崩しのご承認をお願いするものであります。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金	6,000,000,000円
-------	----------------

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	6,000,000,000円
---------	----------------

2. 期末配当に関する事項

第117期の期末配当につきましては、株主の皆様に対する安定的・継続的な利益還元を勘案し、下記のとおりとさせていただきます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭	総額1,437,627,015円
-------------------	------------------

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

保有不動産や人材の有効活用策を含む新たなビジネスへの進出等を目的として、現行定款第2条に定める事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第2条 (目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。
1. ↳ (条文省略)	1. ↳ (現行どおり)
21. (新 設)	21.
(新 設)	<u>22. 発電事業およびその管理・運営並びに電気の供給・販売に関する事業</u>
<u>22. 前各号の事業に附帯する一切の業務</u>	<u>23. 労働者派遣事業および職業紹介事業</u>
	<u>24. 前各号の事業に附帯する一切の業務</u>

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員10名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ひら た ひろし 平田 弘 (昭和22年9月5日生)	昭和45年4月 当社入社 平成12年6月 当社 取締役に就任 当社 取締役管理部長、総務部長 平成14年6月 当社 取締役情報システムセンター長、CIO 平成16年6月 当社 代表取締役 常務取締役、経営戦略部長、東京支社長、CMAO、CHO、CIOに就任 兼CCSRO 平成16年7月 平成17年6月 当社 代表取締役 専務取締役兼専務執行役員、経営戦略部長、東京支社長、CMAO、CHO、CIO、CCSROに就任 平成18年6月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員、COOに就任 平成20年6月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員、CEO兼COO 平成20年8月 兼アパレルカンパニー長 平成22年4月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員、CEO兼COO 平成24年6月 当社 代表取締役会長、CEOに就任 (現任)	34,310株
2	こ だま のどか 児玉 和 (昭和23年11月23日生)	昭和47年4月 当社入社 平成18年6月 当社 取締役に就任 当社 取締役兼執行役員、経営戦略部長、人財開発部長、CFO、CMAO、CHO代理 平成19年7月 当社 取締役兼執行役員、経営戦略部長、CFO、CMAO 平成20年6月 当社 代表取締役 常務取締役兼常務執行役員、経営戦略部長、CFO、CMAO、CHOに就任 平成21年4月 兼コーポレートコミュニケーション部長 平成22年4月 当社 代表取締役 常務取締役兼常務執行役員、コーポレートコミュニケーション部長、CFO、CHO 平成24年4月 当社 代表取締役 常務取締役兼常務執行役員、コーポレートコミュニケーション部長、CFO 平成24年6月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員、COOに就任 (現任)	37,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	あま の かつ すけ 天野 勝介 (昭和27年2月27日生)	昭和50年10月 司法試験合格 昭和53年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）、田村徳夫法律事務所入所 昭和58年4月 北浜法律事務所（現北浜法律事務所・外国法共同事業）へ移籍 昭和60年1月 北浜法律事務所（現同上）パートナーに就任（現任） 平成15年2月 ㈱青山キャピタル 社外監査役に就任（現任） 平成22年6月 当社 取締役役に就任（現任） 平成24年6月 ロート製薬㈱ 社外監査役に就任（現任）	12,000株
4	しら い あや 白井 文 (昭和35年5月23日生)	平成5年6月 尼崎市議会議員に当選 平成14年12月 尼崎市長に当選（平成22年12月まで） 平成23年6月 当社 取締役に就任（現任）	5,000株
5	すず き まさ かず 鈴木 昌和 (昭和29年10月29日生)	昭和60年4月 当社入社 平成18年6月 当社 執行役員、研究開発センター長 平成20年6月 当社 取締役に就任 当社 取締役兼執行役員、研究開発センター長 平成22年4月 当社 取締役兼執行役員、研究開発部長（現任）	17,000株
6	はっ とり かず のり 服部 和徳 (昭和31年10月20日生)	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 当社 執行役員、プラスチックカンパニー長 平成20年6月 当社 取締役に就任 当社 取締役兼執行役員、プラスチックカンパニー長 平成23年4月 当社 取締役兼執行役員、プラスチックカンパニー長、CCO 平成24年4月 当社 取締役兼執行役員、経営戦略部長、CMAO（現任） 平成24年6月 兼CFO（現任）	3,000株
7	はま むら まこと 浜村 眞 (昭和25年11月25日生)	昭和48年4月 当社入社 平成17年2月 グンゼ開発㈱ 代表取締役社長 平成17年6月 当社 執行役員、グンゼ開発㈱ 代表取締役社長 平成20年8月 当社 執行役員、人事・総務部長 平成22年4月 当社 執行役員、経営戦略部長、CMAO 平成22年6月 当社 取締役に就任 当社 取締役兼執行役員、経営戦略部長、CMAO 平成24年4月 当社 取締役兼執行役員、アパレルカンパニー長、CLO（現任）	17,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	ひろちあつし 廣地厚 (昭和35年1月11日生)	昭和58年3月 当社入社 平成20年8月 当社 アパレルカンパニーレグウェア事業本部MD統括部長 平成22年4月 当社 執行役員、アパレルカンパニーレグウェア事業本部長 平成24年4月 当社 執行役員、アパレルカンパニーレグウェア事業本部長、CCO 平成24年6月 当社 取締役に就任 当社 取締役兼執行役員、アパレルカンパニーレグウェア事業本部長、CCO 平成25年1月 当社 取締役兼執行役員、アパレルカンパニーインナーウェア事業本部長、CCO (現任)	19,000株
9	※ ふるかわともみ 古川知己 (昭和28年12月30日生)	昭和53年3月 当社入社 平成21年6月 当社 経営戦略部財務経理統括室長 平成24年4月 当社 執行役員、経営戦略部次長兼財務経理統括室長、CIO (現任)	8,000株
10	※ あかせやすひろ 赤瀬康宏 (昭和33年7月6日生)	昭和57年4月 当社入社 平成20年8月 当社 アパレルカンパニーインナーウェア事業本部長 平成21年2月 兼アパレルカンパニー経営管理部長 平成22年4月 当社 執行役員、人事・総務部長、CHO代理 (現任)	3,000株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 天野勝介、白井 文の両氏は、社外取締役候補者であり、原案どおり選任された場合、東京証券取引所、大阪証券取引所に独立役員として指定する予定であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由および責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由
- ① 天野勝介氏につきましては、既に約3年間当社の社外取締役として、弁護士としての企業法務分野における豊富な経験・識見に基づき、当社取締役会の意思決定に際して、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点での確かな指導・助言をいただいております、引続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
- ② 白井 文氏につきましては、既に約2年間当社の社外取締役として、長きに亘り市政運営に携わられた幅広い知識・経験と市民・消費者の立場から、当社取締役会の意思決定に際しての確かな指導・助言をいただいております、引続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役に就任してからの年数について
- ① 天野勝介氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年であります。
- ② 白井 文氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年であります。
- (3) 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 当社は、天野勝介、白井 文の両氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、当社に対して賠償すべき額は、金600万円または法令の定める最低限度額のいずれか高い金額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 下井幸夫、藤田 博の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	しも い ゆき お 下井幸夫 (昭和26年2月19日生)	昭和49年4月 当社入社 平成18年6月 当社 経営戦略部財務経理統括室長 平成21年3月 日東精工(株) 社外監査役に就任 (現任) 平成21年6月 当社 常任監査役(常勤) に就任 (現任)	10,000株
2	※ たん ぼら ひで お 丹原英夫 (昭和23年8月20日生)	昭和45年4月 当社入社 平成16年6月 当社 取締役役に就任 当社 取締役エンブラ事業部長 平成17年6月 当社 取締役兼執行役員、エンブラ事業部長 平成20年6月 当社 常務取締役兼常務執行役員、エンブラ事業部長、CROに就任 平成24年4月 当社 常務取締役兼常務執行役員、CRO、CHO (現任) 平成24年6月 兼CCSRO (現任)	25,000株

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

なお、会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以上

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、前日までの書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも無効となります。

記

(1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）。
※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応していません。
- ④ インターネット等（電磁的方法）による議決権行使は、平成25年6月24日（月曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

4. 議決権電子行使プラットフォームについて

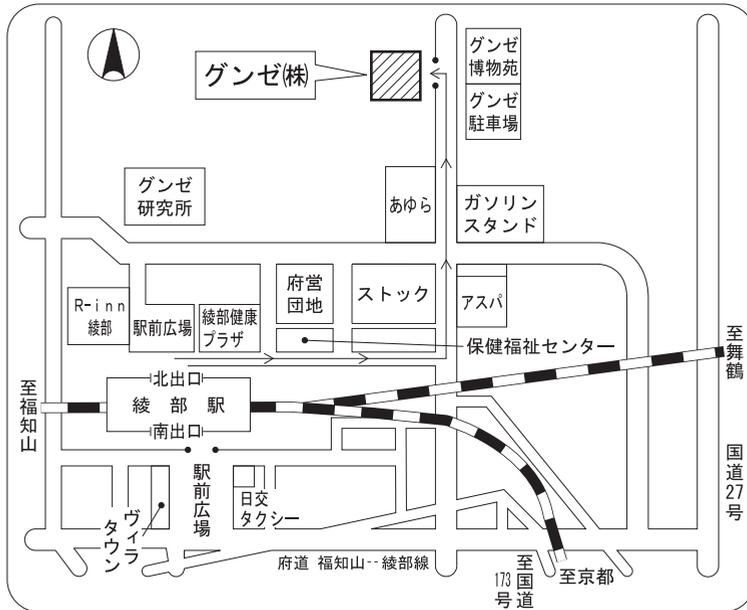
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記3.のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

MEMO

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図



会 場 京都府綾部市青野町膳所1番地
ゲンゼ株式会社 本社講堂
電話 (0773) 42-3181

交 通 JR山陰本線綾部駅下車
徒歩約10分(北出口)